

承 諾 書

2022年 月 日

伊方原発運転差止訴訟弁護団 御中

(住所) 〒

ふりがな

(氏名)

印

(電話番号)

(メールアドレス)

このたび、伊方原発運転差止訴訟の原告になるに際し、下記事項について承諾します。

記

- 1 本年9月30日(金)までに、印紙代などの費用として、金1万円也を下記送金先に振り込みます。この金員については、いかなる事由があろうとも返還を求めません。

【送金先】

郵便振替 口座番号 01610-9-108485
口座名 「伊方原発をとめる会」

- 2 本年9月30日(金)までに到着するよう、署名押印の上、本承諾書と訴訟委任状を、「伊方原発をとめる会」に持参または送付します。
- 3 原告として氏名が公表される場合があることを承諾します。
- 4 弁護団には訴訟に専念して貰うため、訴訟の進行状況などについては、弁護士との直接のやりとりではなく、「伊方原発をとめる会」との間での連絡とすることを承諾します。
- 5 口頭弁論期日の際、法廷の物理的制約により、原告席に着席できなかつたり、傍聴席にも着席できなくなる事態が生じた場合には、弁護団の指示に従います。
- 6 原告団に参加し、訴訟の方針、進行、終結、上訴などのすべてについて、原告団と弁護団との必要に応じた協議を経て、最終的には弁護団の意向を尊重します。

以上